

令和5年度 第1回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年4月12日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第1回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和5年4月12日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第1号 青梅市青少年委員の委嘱について
議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分報告について（指導室）
- 2 令和4年度青梅市立小・中学校卒業式および令和5年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について（指導室）
- 3 令和5年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について（指導室）
- 4 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2023～における物品の販売行為等について（社会教育課）
- 5 青梅市図書館特別整理に伴う休館について（社会教育課）
- 6 青梅市立美術館のくん蒸消毒、館内整理および所蔵作品写真原版作製等に伴う臨時休館について（文化課）
- 7 諸報告
 - (1) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
 - (2) 事業等の実施結果について
 - ア 令和4年度後期後援名義承認結果について（教育総務課）
 - イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項（再掲）

- 1 青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領について（教育総務課）
- 2 青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規程の一部改正について（指導室）
- 3 令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について（教育指導担当）
- 4 令和6年度から使用する青梅市立小学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について（教育指導担当）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	学 校 教 育 部 長	布 田 信 好
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	吉 崎 龍 男
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは、会議に入ります。

本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第1回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、稲葉委員を指名いたします。

【委員（稲葉）】 はい、わかりました。

【教育長（橋本）】 次に、令和5年2月8日開催の令和4年度第11回定例会および令和5年2月22日開催の令和4年度第12回臨時会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認を賜りたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないようでございますので、令和4年度第11回定例会および令和4年度第12回臨時会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和5年3月24日開催の令和4年度第13回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認を賜りたいと存じます。

【教育長（橋本）】 次に、本日の議事進行につきまして、教育長報告事項の1につきましては、議事の都合上、本日審議される案件の最後に行います。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項に移ります。

まず初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。よろしく願いいたします。

【委員（稲葉）】 入学式に行ってまいりました。新1年生、本当におとなしく静かに校長先生のお話を聞いていたのがすごく印象的だったのですね。いつもでしたら、二、三人ぐらいは後ろを向いて父兄に手を振ったりしていたのですが、一切そういうことがなくて真剣に聞いていたので、学校に入学するのがとっても楽しみで頑張ろうという意気込みが伝わってきて、こちらも感動した入学式でした。来賓が一人でしたので、寂しい気もしました。来年からは、学校運営協議会の方とか、地域の民生委員さんたちにおいでいただいて、父兄の方にそういう方々のお顔を覚えていただいて、

地域とのつながりで学校運営を応援できたらいいなと思います。

もう一点は、5月からコロナが5類になります。学校対応がたぶん大変になるだろうなと思います。ニュースでも感染状況が以前より少しずつ上がってきていますので、その辺のところの学校対策というのを、教育委員会と一致団結してできるだけ感染者が出ないような対策方法を考えると同時に、感染した場合にどうすればいいか、行政からはいろいろ連絡がいくかと思うのですが、学校としてはどうなのかというところを保護者の皆様に丁寧にわかりやすく伝達できればいいなと思っています。

以上です。

【委員(百合)】 3月の卒業式と4月の入学式は、私が教育委員になって初めて来賓として出席させていただいて、とてもうれしかったです。小学校1年生の子が「君が代」を声に出して歌っている姿を見たときに感激して、1年生がちゃんと歌えるのだと、そんな気持ちになりました。入学式のときはこんなに小さいのに、6年生になるとびっくりするぐらい大きくなってすっかり大人になっているというのは、6年間、先生方や保護者にいろいろ教えてもらって成長する姿なのだなということも実感しました。

寂しいのは、マスクを外してもいいですよと言っても、なかなか全員が外すことができなくて、何人かの子はマスクをしたまま式に出たので、このコロナ禍の3年間のマスク生活というのはなかなか拭えないものなのかなと、悲しい気持ちで見えていました。私は、校長先生の判断で外していただいて結構ですということでしたので、外して出席したのですが、来年はみんなの顔を見て入学式や卒業式に出席できるといいなという気持ちでした。

以上です。

【委員(杉本)】 私は3月25日に、美術館の展示「共通点を探せ!!あなたのお気に入りは何れ?」を見に行ってきました。26日までだったのですけれども、なかなか都合がつかなくて25日になってしまいました。とってもいい展覧会で面白い企画だなと思いました。収蔵作品をいろいろな企画の仕方で展示し、「お気に入りは何れですか」というような形で、細部まで作品を見てもらえるいい機会になっている。ただ普通に見て通りすぎてしまうところを、前の作品とどういうところが共通しているとか、1点を見る時間を長くとれ、そういう意味でとてもいい企画でした。今後こういう収蔵作品をうまく展開するような展示をしていただけたらなというふうに思いました。

その中で、フライヤーにも使われていた「傾斜の街」という作品はだいぶ劣化しているので、ああいうようなところも逆に観覧する方に見ていただいて、こういうふうに作品が傷んでいるから直したいのですという情報を込めたりすると、後で修復しましたと報告する形で展示するよりは、作品がこういうふうに傷んでいるから直すのだという情報も加えていただけると、皆さんに納得していただけたりする。このまま放っておくと剥がれてしまうのだな、割れてしまうのだなと、そういうこともわかるのではないかなと思いました。

それから、青梅市出身の「田中案山子」という方の作品もたくさんあるのではないかとと思われるので、そういう地元の昔の作家の人も特集していただけたらなというふうに感じました。

翌3月26日は演奏会で、第三小学校の演奏会に参加させていただきました。中学校は前に演奏を聴かせていただいたのですけれど、小学校もすばらしくて、中学校の演奏につながっているのだなど、小学校、中学校の連携した音楽教育が青梅は充実しているなということをととても感じました。これをもっとみんなに知っていただいて、小学校の部員が少なくなっているとうかがうので、学校の枠を超えて学校同士の交流をしながらひとつの音楽活動が展開できるような何かいい工夫をしていただけたらと思います。

それから、卒業式、入学式に参加させていただいて、稲葉委員の言われたように来賓が一人だけだとどうしても心もとなくて、体育館の中を時間がくるまでずっと見ていて、ああエアコンがついたとか、そういうことを確認していました。

これは教育委員会に言ってもあれなのでしょうけど、避難場所になるのだなと思ったのですね。この体育館が非常時には夏場でも冬場でも避難場所になるのに、電気で電源をとっているけれど停電したらどうなるのだろうと。普通に、例えばソーラーだとか、灯油・重油というものでバックアップするようなシステムがあるのかどうかということもすごく気になって。寒いときに停電したらどうするのだろうとか、夏場暑いところで避難してくる人たち大丈夫なのだろうとか、余計なことばかり考えていました。卒業式、入学式に参加し、そういうことが気になりました。体育館の設備、電源というもののバックアップですね。ほかの自治体の体育館ではソーラーパネルがついて、体育館の電源はキープしているという自治体もあるのを知っています。青梅市も、ただついたというだけではなくて、非常時のことも想定していただけたらなと感じました。どういう形で、ほかの部署の方にご連絡いただけたらなと思いました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ただいまの件は後ほど教育総務課長からお答えを申し上げます。

【委員（徳長）】 3月26日に、第三小学校の金管バンドのスプリングコンサートに行かせていただきました。以前は今井小学校と第三小学校が合同でやっていたのが、第三小学校だけになったと。聞いたら、指導者が引き継げてなくて、なくなってしまったと。当初は第三小学校に来てもいいですよと今井小学校の子どもたちに伝えたのですけれども、なかなか学校が違くと来ないということで。青梅はこれだけ音楽が盛んになっているので、難しいのでしょうけど人事の面で音楽が盛んな学校の音楽の教員を入れてもらって。せっかくいろいろな楽器があるのに、今はそれが眠っている状況でもったいないなという気がしました。ぜひその辺のところを含めて、異動のことも大変なのでしょうけれども、やっていただけるといいかなと思いました。

それから、入学式は今井小学校に行かせていただきました。私がいたところなのでとても懐かしく、当時の職員もまだ何人か残っています。1年生はとてもおとなしくて、ほんとに静かに話を聞いているのですね。中学校は吹上中学校で、私も吹上小学校の開設から6年いたものですから、6年生を2回送り出したので、大変感慨深いものがありましたけれども。やっぱり中学校もすごく落ち着いていました。皆さん静かに聞いて、「君が代」も歌ってましたし、保護者もきちっと座っていらして、とてもいい雰囲気の入学式ができていますなと思いました。

また、行った先でトイレに行かせていただいたのですけれども、とてもきれいになっていました。私がいたときも、きれいにならないかなとずっと思っていたのですけれども、いなくなっただけからきれいになったのは残念だったのですが、うれしく思いました。いろいろなところでそういう学校の施設がよくなっているということは、働く先生方にとっても過ごしやすく働きやすい場所になると思うので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私からも何点かご報告をさせていただきます。

卒業式・入学式、大変ありがとうございました。私、入学式は第二小学校と第一中学校へお邪魔いたしました。とにかく小学校1年生がかわいらしいというところと、第一中学校の方はもちろん新入生も立派でしたが、2・3年生が全員出ていまして、非常にその態度が立派でした。そこがすごく印象的でした。

そのほかに、青梅総合高校の定時制と羽村特別支援学校の高等部の入学式の時間がとれましたので、そこにもお邪魔してまいりました。それぞれいろいろな事情があり、大変なこともあると思いますけれども、これから頑張ってもらいたいと考えているところがございます。

それから、ご承知のとおり4月からスポーツ部門が教育委員会に戻ってまいりました。そんなことで4月1日にスポーツ推進委員への委嘱状の交付、翌2日には柔道教室の開校式と青少年柔道大会、8日には市民体育大会の開会式と都民大会出場選手の結団式というのがありまして、それぞれ出席をさせていただきました。また、8日の午後には、塩船観音でつつじ祭の開園式にあわせまして、重要文化財であります本尊「千手観音立像」が京都での修理が終わって戻ってきた修復記念式典に教育委員会として呼ばれましたので、そこに出席をしてきた次第でございます。

いろいろなことが動き出したというふうなまさに感じております。稲葉委員からもありましたけれども、また対策をしっかりとりながらも、教育委員会としてもいろいろなことに対応していきたいと感じております。

以上でございます。

それでは、教育総務課長から杉本委員のご意見に対するお答えをいただきます。

【教育総務課長（芥川）】 体育館の非常用電源設備ですけれども、昨年度中学校全校に空調設備を入れさせていただいて、今年度8月末を目途に全小学校に空調設備を入れる予定となっております。それにあわせまして、市長部局の防災課で、全校というわけにはいかなかったのですけれども、11校、1支会に1校ずつ、体育館空調機設置が終わった後に非常用発電設備を今年度中に設置をする予定でございます。LPガスエンジンで動く非常用発電設備で、バルクという大きめのガスタンクと発電機を設置して、停電等になった場合は3日間くらい対応ができるような装置になってございます。ちなみに、第一中学校、第二小学校、第三中学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、成木小学校、河辺小学校、新町小学校、藤橋小学校の11校に、今年度内に設置の予定となっております。

【教育長（橋本）】 現在、そのように進めております。

2 令和4年度青梅市立小・中学校卒業式および令和5年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について（指導室）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項の2、令和4年度青梅市立小・中学校卒業式および令和5年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について、を説明いたします。

【指導室長（拝原）】 それでは、報告資料2をご覧ください。令和4年度青梅市立小・中学校卒業式の実施結果および令和5年度青梅市立小・中学校入学式の実施結果についてであります。

初めに卒業式につきまして、小学校は3月23日、中学校は3月20日、東小・中学校につきましては3月18日にそれぞれ適正に実施しております。

続きまして入学式についてでございます。小学校は4月6日、中学校は4月7日、それぞれ適正に実施しております。

教育委員の皆様におかれましては、それぞれご出席いただきましてありがとうございました。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明にご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

3 令和5年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について（指導室）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、令和5年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について、を説明いたします。

【指導室長（拝原）】 それでは続きまして、報告資料3をご覧ください。冊子になっているものがございます。

令和5年度の青梅市教育委員会主催研修会・委員会等の日程一覧でございます。今年度の指導室の月ごとの行事予定および教育委員会主催の研修会・各種委員会等、それから冊子の後方には各学校の1年間の行事予定をお示ししてございます。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 提案ですけれども、8月に宿泊の研修があると思うのです。そこに、私の持っているボードゲームを貸し出したいのですけれども、よろしいでしょうか。夜の時間に、先生たちに楽しんでいただければいいかなと思っています。よいコミュニケーションと、それから学級経営の中でボードゲームを使っただけだと、算数・国語・理科・社会につながる何かヒントが得られると思うので、いかがなものでしょうか。

【指導室長（拝原）】 ありがとうございます。ただいまの件ですけれども、説明が足りず申しわけございません。この日程表の右半分につきましては、上段にございますように東京都教育委員会の

関係事業となっております。

【委員（稲葉）】 東京都なのですね、青梅市ではないのですね。

【指導室長（拝原）】 教育研究員が、例年青梅市御岳に宿泊して研修を深めているというものでございます。

【委員（稲葉）】 そこに貸し出してもいいと思っっているのですけど。それは東京都に言わないとだめなのですか。

【指導室長（拝原）】 東京都の主催になりますので、事前に問い合わせる必要はございます。

【委員（稲葉）】 問い合わせただけるとうれしいですけど。

【指導室長（拝原）】 確認してまた報告させていただきます。

【委員（稲葉）】 ご利用ください。提案です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。では、問い合わせをさせていただきます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

4 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2023～における物品の販売行為等について (社会教育課)

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2023～における物品の販売行為等について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料4をご覧くださいと思います。生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2023～における物品の販売行為についてでございます。

昨年度の第9回教育委員会で実施要領はご説明させていただいておりますが、今年度につきましてはコロナも昨年に比べますとだいぶ収束に向かっておりますので、賑やかしの一つとして、4年ぶりになりますが、飲食の販売や手芸品等の販売を予定しております。裏面に、現在調整しております団体等について進めているところでございます。これらの販売行為につきましては、新緑祭の開催目的の範囲内の事業内容であることから承認をしたいと考えております。

また、釜の淵につきましては、所管課であります市長部局の公園緑地課に承認を得て実施をしていく予定でございます。

次のページの実施要領ですが、4の会場で、「ネットたまぐーセンター」となっておりますが、資料の提出が3月中でしたので前のままになっておりまして、4月1日からは「S&Dたまぐーセンター」となっておりますので、読み替えてお願いをしたいと思います。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 釜の淵のプールは現在、解体工事をしていますよね。あれは5月13日・14日までには全部整理が終わるのでしょうか。その辺、駐車場等いろいろ関連するかなと思うので、心配なのですけれど。

【社会教育課長（遠藤）】 そちらの方、工事の進捗状況については、以前確認したところ、フェン

スをしてしまして中に入れなような形で、危険のないようにするというごさいます。それから、土日は基本、工事はやっておりますので、安全の方は大丈夫かと思ひます。

【教育長（橋本）】 いわゆる解体工事としては終了してないとい。

【社会教育課長（遠藤）】 プールを最初にやると言っておりますので、プールの工事は終わっているかと思ひます。順番に釜の淵の会館になりますので、その工程は現時点で確認をしておりますが、安全に実施できると思ひます。

【委員（稲葉）】 はい、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

5 青梅市図書館特別整理に伴う休館について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項5、青梅市図書館特別整理に伴う休館について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料5をご覧いただきたいと思ひます。青梅市図書館特別整理に伴う休館についてでございます。

青梅市図書館条例第4条第5項において、特別整理期間を年1回実施することと定められております。内容につきましては、すべての資料があるかどうか確認することと、書架や図書の清掃を行いまして、市民の方々に気持ちよくご利用していただくということで館内整理を行うものでございます。

また、休館日に伴う利用者の不便等を軽減するため、今年も5回に分けて実施をする予定でございます。

まず、5月30日から6月4日の6日間で中央図書館。6月5日から6月9日の5日間は青梅、大門、今井図書館。6月6日から6月9日の4日間は沢井と小曾木図書館。6月12日から6月16日の5日間は長淵、新町、梅郷図書館。最後が6月13日から6月16日の4日間で成木図書館となります。蔵書の関係上、1日長いところですか、短いところがございますが、中央図書館は蔵書数が多いので6日間となっております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

6 青梅市立美術館のくん蒸消毒、館内整理および所蔵作品写真原版作製等に伴う臨時休館について（文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項6、青梅市立美術館のくん蒸消毒、館内整理および所蔵作品写真原板作製等に伴う臨時休館について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、報告資料6の青梅市立美術館のくん蒸消毒、館内整理および所蔵作品写真原版作製等に伴う臨時休館についてをご覧いただきたいと存じます。

1の理由につきましては、本館収蔵庫のくん蒸消毒、館内整理、設備修繕、所蔵作品写真原版作製および次期展覧会開催にかかる展示替えのため、次のとおり臨時休館とするものでございます。

2の臨時休館の期間につきましては、令和5年6月5日から10月6日までとするものでございます。

3の臨時休館の日程および業務内容につきましては、それぞれの期間中に行う業務を記載しております。

6月4日までの会期である館蔵企画展の終了後、作品等の撤去および原状復帰を6月5日から14日にかけて行います。

6月15日から21日まで、本館第一・第二収蔵庫のくん蒸消毒を行います。

6月22日から9月25日まで、館内整理および設備（照明、空調等）修繕と、所蔵作品写真原版作製を行います。

近年、館内の空調設備の経年劣化に伴いまして、夏場に気温が上昇し、夜間も気温があまり下がらない熱帯夜であることから、空調設備にも負荷がかかり、故障等が頻発しております。そのため、令和2年度から空調設備の更新ができるまで夏の時期の開館を控え、開館中にはできない館内整理や修繕、所蔵作品の写真撮影などを行うこととしたものでございます。

9月26日以降の業務といたしましては、10月7日から特別展「小泉癸巳男の《昭和大東京百図絵》で巡る～レトロでモダンな東京散歩～」の開催に向けた準備や展示作業等を行います。

4の休館日の周知方法につきましては、青梅市広報やホームページなどによる広報周知や観光案内所等にも情報案内を行います。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 この休館の中身については、何年かごとにやるのですか。それとも今回のみですか。

【文化課長（北村）】 夏季のくん蒸消毒につきましては隔年で行っておりまして、その他事業につきましては、先ほど申し上げましたように、夏の期間の空調が更新できない間、臨時休館にする間を有効活用できるよう所蔵作品の撮影や修繕等を集中的に行っていきます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

7 諸報告

(1) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(2) 事業等の実施結果について

ア 令和4年度後期後援名義承認結果について（教育総務課）

イ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項7、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様にはお目を通

していただいております。この際、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 生涯学習事業実施結果の2ページ目、文化課の「わがまち青梅講座」が中止になっているのですが、これは外を歩くので雨が降ったので中止ということでしょうか。

【文化課長（北村）】 委員おっしゃるとおり、雨天による中止となっております。言葉が足りなくて申しわけございませんでした。

【委員（稲葉）】 雨天中止は、広報の段階で記載されていなかったか。

【文化課長（北村）】 市広報での募集記事に記載しております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領についてご説明させていただきます。

協議資料1をご覧ください。

1の制定の理由でございますが、昨年1月の定例会においてご協議、お認めいただきまして、その後2月の議会で議決をいただきました青梅市立学校施設のあり方審議会条例の中の構成委員のうち、市民4名以内の公募をするため、必要な事項を定めようとするものでございます。

2の制定の内容でございますが、基本的には市が定める他の審議会等の公募要領の内容に則って作成をしております。

(1)応募資格でございますが、アからカに記載のとおり、すべての条件を満たす方となっております。

(2)応募方法、選考方法等以降につきましては、こちらは省略し過ぎている感じなので、1枚おめくりいただいて、要領の本文の方でご説明させていただきます。

要領の3、応募方法でございます。市ホームページ、市広報、市のLINEなどを活用しまして、広く市民に周知する考えでございますが、応募申込書のアの住所、氏名等の記載事項およびイの応募動機について作文を添えて持参、郵送、または電子メールにて受付をする、としてございます。

次に、4の募集人数でございますが、青梅市ジェンダー平等推進計画というものがございまして、そちらにもとづきまして、女性委員を多く確保するため、男女各2名以内と定めてございます。応募者数がこれに満たない場合は、この限りではないというふうにしているものでございます。

続きまして、5の選考方法でございますが、(1)一次選考の書類審査につきましては、事務局の方で行わせていただく考えでございます。

(2)でございますが、一次選考を通過した応募者が5名以上の場合は、公開抽選を実施して、その中で4名を決定するとしてございます。

次のページ、6の募集期間でございますが、5月15日号の広報で募集を開始する予定でございます。募集開始の日から起算して3週間以内と定めておりますので、締切りは6月5日の予定になってございます。

7の庶務以降につきましては、所要の規定になりますので、ご覧いただければと存じます。

これに並行しまして、審議会委員の学識経験者、学校長、PTAの代表者等、その他の各委員につきましては現在、それぞれの団体等に選任の依頼をしておるところでございます。

大変雑駁ではございますが、青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領についての説明は以上でございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（稲葉）】 各地域の今後の繁栄とか、学校があるかないかですいぶん変わってくるので、地域からの代表者というのは、民間募集というところ、委員にというところは考えていらっしゃるのでしょうか。小学校区でも、あるいは中学校区でもいいですけれども、地域から出てこない、なかなか話し合いがうまくいかないと思うのですけど。

【教育総務課長（芥川）】 この審議会条例で部会を置くということで定めてございます。稲葉委員おっしゃったように地域ごとに事情がそれぞれ違いますので、その部会を、こちらの中央の審議会でご審議いただいた後に部会員の選任をしようと。来年度になってしまうかもしれないですけども、それぞれ部会を設置して、細かい内容をその部会で審議していただいて、その部会で審議した結果をこちらの審議会に持ち帰って、最終的に審議会で意思決定というような内容ですので、稲葉委員からご指摘いただいた課題はクリアできるかなと考えております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。地域の協力がないと、子どもたちの成長を促すというのは難しい世の中になっているので、地域の声を的確に、そして丁寧に吸い上げる組織づくりができていないと、不公平感があったりするととんでもない話ですので、そこは慎重に進めていただければいいかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本審議会につきましては、進行や協議の状況、教育委員さんには適宜ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項ですのでお諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市立学校施設のあり方審議会市民

委員募集要領について、は承認されました。

2 青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規程の一部改正について（指導室）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規程の一部改正について、を説明いたします。

【指導室長（拝原）】 それでは、青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規程の一部改正についてご説明いたします。

初めに、協議資料2をご覧ください。

1、改正の理由につきまして、ふれあい学級分室の開校により指導員を増員するため、任用可能な職員を拡大しようとするものでございます。

2、改正の内容につきまして、(1)指導員に市の会計年度任用職員を加えます。改正後の第2項関係となります。(2)その他所要の規定の整備でございます。

3、実施期日等につきまして、実施につきましては決定の日からとし、同年4月1日から適用するものでございます。

続きまして、新旧対照表をご覧ください。右側が現行、左側が改正後であります。

初めに、改正後の上段、青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営要綱についてであります。これまで青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規程でございましたが、今回の改正にあたりこの内容が要綱の内容であるため、運営要綱に改めようとするものであります。

続きまして、改正後の上段の1、本要綱の目的を明確に示しております。

続きまして、2の職員において、ふれあい学級の指導員に青梅市会計年度任用職員を加えております。

その他につきましては、所要の規定の整備でございます。

ご説明は以上でございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（徳長）】 この指導員というのは、これから募集するのですか。

【指導室長（拝原）】 2名の増員を考えておまして、1名につきましてはこのたび中学校の教員を退職された方をお願いしてございます。もう1名につきましてはまだ決まっておりませんで、公募によって任用していく予定でございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規程の一部改正について、は承認されました。

3 令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について （教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領についてご説明申し上げます。

協議資料3をご覧ください。

初めに、1の目的でございますように、この要領は令和6年度から小学校で使用する各11教科の教科用図書と特別支援学級（知的固定）の教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定にもとづき、必要な事項を定めるものでございます。

2の採択の基本方針についてです。(1)小学校用の11教科の教科書は、それぞれの教科書目録に登載されている教科書から行うものでございます。(2)特別支援学級（知的固定）で使用する教科書につきましては、必要のある場合は、学校教育法附則第9条に規定された図書を採択することができるもの、とございます。

3の採択の時期につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の定めるところにより、令和5年8月31日までにを行うことといたします。

続きまして、4の採択のための組織および運営でございます。協議資料3の補足資料とともにご覧ください。

(1)ですが、青梅市教科用図書選定委員会規則にもとづきまして、青梅市立小学校教科用図書選定委員会と、その下部組織である青梅市立小学校教科用図書専門委員会を設置していきます。

(2)教科書の採択に関しましては、直接利害を有する者は委員になれないということでございます。

(3)につきましては、選定委員および専門委員会の委員が教科書の採択に関し、直接利害関係を有する等、その任務を行うに不相当と青梅市教育委員会が認めた場合には解任することができるということでありませう。

(4)の専門委員の推薦については、学校長が選定委員会会長に対し青梅市立小学校教科用図書専門委員会委員推薦書により行います。

(5)につきましては、選定委員会および専門委員会は、会長および委員長を選任の上、教育委員会への報告を定めた項目でございます。

(6)につきましては、採択が行われるまで、選定委員、専門委員の氏名は部外秘とするということでございます。

(7)につきましては選定委員会の所掌事項について、(8)につきましては専門委員会の所掌事項につきまして、(9)につきましては今回調査・採択する教科等を示しております。

(10)につきましては、特に必要のある場合は特記事項を選定委員会へ報告することができます。

(11)につきましては、中学校の特別支援学級（知的固定）用教科書につきまして、青梅市特別支

援学級（知的固定）教科用図書検討委員会を組織しまして、検討結果を教育委員会へ報告するものであります。

(12)につきましては、小・中学校の特別支援学級（情緒固定）用教科書について、通常学級において使用する教科書と同一であることを示しております。

次に、5の実施時期でございますが、本要領は令和5年4月12日から実施いたしまして、令和5年9月1日に廃止いたします。

説明は以上でございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。教科書選定につきましては、その性質上、今年度から指導室で担当させていただきますので、ご承知おきをいただきたいと存じます。

ただいまの説明にご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について、は承認されました。

4 令和6年度から使用する青梅市立小学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の4を議題いたします。令和6年度から使用する青梅市立小学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 ただいまご承認いただきました教科用図書採択要領の内容に関係することでございますが、協議資料4をご覧ください。

初めに、1の青梅市教科用図書選定委員会規則にもとづいた青梅市立小学校教科用図書選定委員会の諮問についてでございます。

(1)諮問事項につきましては、令和6年度から使用する青梅市立小学校教科用図書の採択について。

(2)諮問理由につきましては、令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領にもとづきまして、教科用図書の採択について意見を求めるものでございます。

(3)答申の時期につきましては、令和5年8月10日までということでございます。

続いて、2の令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領にもとづいた青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書検討委員会の諮問についてでございます。

(1)の検討事項につきましては、令和6年度から使用する青梅市立中学校特別支援学級（知的固定）教科用図書の採択について。

(2)の理由につきましては、令和5年度青梅市立小学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領にもとづきまして、教科用図書の採択について意見を求めるものでございます。

(3)の報告時期につきましては、令和5年8月10日までということでございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明にご質疑等ございましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年度から使用する青梅市立小学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について、は承認されました。

教科書選定について、教育委員さんにも大変お骨折りいただくことになると思いますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第5 議案審議

議案第1号 青梅市青少年委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案審議に移ります。

議案第1号、青梅市青少年委員の委嘱について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、議案第1号、青梅市青少年委員の委嘱についてご説明させていただきます。

青梅市青少年委員につきましては、令和5年4月30日をもちまして任期が満了となることから、青梅市青少年委員の設置に関する条例第3条の規定にもとづきまして委嘱しようとするものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、別紙をご覧いただきたいと存じます。

新たに委嘱しようとする者で各小学校区に1名ずつとなっております。記載のとおり16名でございます。

今回委嘱するうち新任の方が、一番上の第一小学校区、その下の第二小学校区、次にその下の第三小学校区、それから3つ下の第六小学校区、その2つ下の成木小学校区の5名でございます。そのほかの11名の方につきましては、再任ということでございます。

委嘱期間は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間でございます。

もう1枚めくっていただきまして、左側が現在の委員、4月30日までの委員でございまして、右側が5月1日から新しく委嘱される委員でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 青梅市には青少年委員と青少年対策委員というのがいらして、市民からするとどう違うのかというのがわからないし、どんな活動をされているのかもあまり浸透していません。せっかく子どもたちを応援し見守る委員なのに、保護者の皆様にもあまり理解されていない。どういふふうにして活動を保護者の皆様と一緒に推進していけばいいのかもあまり見えてないような感じを私は受けています。これ、部署が違うのですか。青少年委員は教育委員会の活動で、青少年対策というのはどこになるのですか。2つあって、連携がとれないでばらばらに活動していると、ほんとに宝の持ち腐れだなというのがすごくあるのですけど。その辺の連携を教えていただけたらと思います。

【社会教育課長（遠藤）】 青少年委員は、今おっしゃったとおり社会教育課で所管しております、青少年対策は新しく子育て応援課が所管となります。青少年対策は地域の自治会推薦で、自治会で活動されている方に委嘱しています。青少年委員は、市民センターで小学生とかジュニアリーダー講習会ですとか、そういった地域の子どもたち、センター事業をお手伝いする。あと、社会教育の事業でも、青少年リーダー育成研修会のお手伝いをしていただいたり、独自の事業であまがさすの森で体験教室をやったり、成木でマス釣り等をしたり、そういうようなことをいろいろ実施しています。

【委員（稲葉）】 連携して何かするということは全然ないのですか。2つあって、どっちへお願いしていけばいいのかというのがわからなかったりする。

【委員（徳長）】 はっきりした活動内容の違いというのはあるのですか。

【委員（稲葉）】 活動内容は子どもに対するもので、それぞれあるのですけど、成果があがっているのかなって。

【社会教育課長（遠藤）】 青少年対策ですけど、例えば盆踊りの防犯とか、子どもたちが夜来たときに注意したり、どちらかという事業ではなくて見守り活動を実施しております。最近、盆踊りはやっていないのですけど、盆踊りで青少年対策委員が、子どもたちが来たときに、暗闇で危険な場所に行ったりとか、そういうところを注意というか見守ったりというところで、地域の行事のときに活動をしたりしています。

【委員（稲葉）】 せっかく青少年委員と青少年対策委員がいらっしゃるのですから、それぞれに委員さん同士の理解も必要かなと思うのですよ。子どもたちを応援するならば、地域で、学校で。一堂に会して会議などをもたれてはいかがでしょうか。そうすると、委員同士の理解も深まるし、担当の内容が違うなら違うで、こういうふうになればいいなというところと、話し合うことでもっと新しい子どもたちの応援の仕方というのが見出せるかもしれない。少子化ですけれども、少子化ならなおさら子どもたちの見守りもきちっとしないといけない。だから、青少年対策は見守りで、青少年委員は別に見守りをしなくていいよということではないと思うので、そこは一度合同で話し合うことはできないのでしょうか。その中に私たちも入れていただきたいです。これは提案です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。実はこれはある意味、もう40年ぐらいの課題です。青少年委員は今説明したように、いわゆる社会教育活動というか、そういったもので子どもを支援していく。青少年対策委員は、簡単にいうと生活指導的な面を持っています。ですから、その辺のところではなかなか交わっていかないというところがありましたので、今の意見、改めてお聞きをさせていただいて、庁内で教育委員会、市長部局を超えて、いろいろな話し合いをさせていただければと思います。

【委員（百合）】 この青少年委員というのは、各地区の小学校の保護者なのでしょうか。それとも、稲葉委員の質問にあったように、もうお子さんは小学校とかに通ってなくてOBなのか。どのような方が、この委員になれるのでしょうか。

【社会教育課長（遠藤）】 こちらの推薦は学校長にお願いしております、小学校区で1人推薦していただいています。委員を見ると、お子さんはもう小学校にはいない、ご年齢の方が多いです。中にはいらっしゃる委員もいますが、基本的にはその学校区の委員になります。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第1号 青梅市青少年委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第2号を議題といたします。青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について、を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、議案第2号、青梅市美術館運営委員会委員の委嘱につきましてご説明申し上げます。

本議案は、青梅市美術館条例第21条の規定にもとづき、青梅市美術館運営委員会委員を委嘱しようとするものでございます。

委嘱の内容でございますが、資料の表に記載しておりますとおり、青梅市美術館条例第21条第3項第1号の学校教育関係者1名について、前任者の退任に伴いまして委嘱をしようとするものでございます。

資料を1枚おめくりいただきますと、現在の委員7名を左側に掲載し、今回の委嘱にかかる改選後の委員1名を右側に記載した対照表を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

上から1人目、学校教育関係者として、友田小学校の妹尾達実氏にかわりまして、第四小学校の吉原剛氏を新たな委員として委嘱をさせていただこうとするものでございます。

前のページに戻りまして、任期につきましては、令和5年4月13日から前任者の残任期間であ

ります令和6年10月6日まででございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、採決をさせていただきます。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第2号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について」は原案どおり可決されました。

以上で議案審議を終了いたします。

再 日程第3 教育長報告事項

1 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について（指導室）

【教育長（橋本）】 改めまして、次に、教育長報告事項の1、青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について、を議題といたします。

本件は、青梅市立小・中学校教職員の人事異動の決定に関し、青梅市教育委員会事務委任規則第3条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した事案の報告であります。

本件は、人事案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項および同条第8項の規定にもとづき、非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決いたしましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めます。

〔 退 席 〕

〔公開〕

【教育長（橋本）】 ここから、会議を公開といたします。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【学務課長（山田）】 学務課から1点、机上に配付させていただいております「子どもIT未来塾」につきまして説明させていただきます。緑色の1枚の資料になります。

こちらの事業につきましては、公益財団法人佐藤財団、青梅市教育委員会、羽村市教育委員会で開催するプログラミング講座でございます。ITに興味を持ち、学校の授業以上に知識を深めたいと希望する小学5年生から中学2年生までの15名を対象に、指導者に大学教授、ゲームプログラマーの方々等をお迎えして実施する、本格的なプログラミング講座でございます。

開催につきましては6月から10月の土日に全部で10回。青梅市役所と羽村市産業福祉センターを会場としまして開催していく予定でございます。

以上です。

【教育長（橋本）】 本件について何かご質疑ございますか。

【委員（稲葉）】 常に定員はいっぱいになるのですか。

【学務課長（山田）】 各市で募集しまして、割当の人数ごとに抽選で。足りないというようなことはございませんで、競争率が何倍かございます。

【教育長（橋本）】 青梅、羽村、福生の子どもが参加することになっております。

その他何かありますか。

【文化課長（北村）】 文化課から3件ございます。

1件目は、お手元に配付をさせていただきました吉川英治記念館の春季展示「昭和10年代の英治作品と暮らし」です。本展示では、『宮本武蔵』や『新書太閤記』『三国志』など数多くの作品を発表し、歴史小説家として地位を確立するとともに、文子夫人との出会いや吉野村への転居など、公私とも生活が充実した時期である英治作品の執筆原稿と刊行物、挿絵など関連資料を展示して、当時の暮らしぶりについて紹介します。

また、令和4年度に寄贈いただいたポスターや掛け軸などの展示も行います。

裏面に、主な展示資料等の紹介もしております。左上、川本喜八郎によります、NHKの人形劇で使われた平清盛人形も展示をしております。

次に、資料はございませんが、来週、郷土博物館の企画展としまして「青梅の自然災害と疫病」の展示を予定しております。今年に関東大震災が発生してから100年目の年ということもございまして、また現在、新型コロナウイルスなどの感染症にも関連がある中で、青梅市の資料を中心としまして、当時の青梅の人々がどのように自然災害や疫病などと向き合ってきたのかということ、展示の中で紹介をしていきたいと思っております。

最後に、教育長からもございましたが、塩船観音寺の本尊「木造千手観音立像」の修理を記念しまして、観音寺本尊特別拝観を5月13日と14日、5月20日と21日の午前10時と午後2時のそれぞれ2回ずつ、計4回実施いたします。本堂の中で拝観できるだけでなく、内陣といたしまして、仏様のそばまで行って見学もできるという事業となっております。ご都合のつく方がいらっしゃいましたら、文化課の方で取りまとめて申込みをしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

【教育長（橋本）】 ほかに何かありますか。

【美術担当主幹（田島）】 お手元にパンフレットとチラシを置かせていただきました。

まず、パンフレットですけれども、これが今年度の当館の1年間のスケジュールになります。

今週の土曜日からチラシにあります大屏風展が始まります。当館は展示ケースがないことから、屏風を持っているのですけれどもなかなか展示する機会がございませんでした。そのため、今回ケ

ースを全部レンタルいたしまして、持っている屏風17点のうち10点を展示するというので、
久々に見られるものがあると思っています。ギャラリートークも前回の展覧会から復活しておりま
すけれども、今回も会期中2回行うような形になっておりますので、ご覧いただければと思っ
ております。玉堂の山水図、これなんか色があまりうまく出ていないのですが、金地屏風ですけれども、
こういうものも展示します。

年間計画のことを申し上げますと、大屏風展は館蔵企画展なのですが、今年が一番の目玉
は秋にあります特別展「小泉癸巳男の《昭和大東京百図絵》で巡る～レトロでモダンな東京散歩～」
という創作版画の展覧会になります。点数が多いので、前・後期の展示替えになりますけれども、
作品は九段にある昭和館から、版木、下絵とかは長野の信州新町美術館からお借りして展示する予
定でございます。作品とあわせて、1920年代後半から40年代初めを題材にした作品ですので、
その当時、もしくはその建物があつたところ、例えば表紙にある聖橋は今でもそのままあるので、
この写真がそのまま展示されるのですけれども、それ以外には逆になくなってしまった東京都庁の
跡、今は有楽町フォーラムになっているとか、そういう形で新旧を作品と写真で展示して、美術鑑
賞と歴史探訪を楽しむような展覧会を考えております。またご周知の方、ご協力いただければと思
っております。よろしく願いいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかにありますか。よろしいですか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、最後に今後の日程をご覧ください。

まず、東京都教育施策連絡協議会でございますが、オンデマンド配信による視聴となってござい
まして、配信期間と内容につきましては、記載のとおり未確定でございますので、決まり次第お知
らせをさせていただきたいと思えます。

続きまして、5月10日、第2回教育委員会定例会。開始時間は午後3時からとさせていただきます
まして、会場は教育委員会会議室でございます。

今後の日程は以上でございます。

日程第5 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。
大変お疲れさまでした。

午後3時47分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員